

10年連続の赤字

町工場

平均年齢 60歳

逆風の3代目経営者は

こう乗り切った

社員は男性のみ平均年齢60歳。会社は10年連続赤字で採用もままならない。家業のそんな町工場に、有名大学卒、IT企業を経て入社した3代目経営者は逆風をどう乗り切ったのか。6月4日に開かれた「人材確保セミナー」には、佐藤製作所の佐藤修哉常務取締役が「10年連続赤字・超高齢化の町工場が始めた新卒・若手採用」と題して講演を行った。

人材確保へ採用セミナー

都中建は2月21日、「学校の先生の声から考える採用戦略」と題した採用セミナーを開いた。トークセッション形式で、採用成功へ向けた実践的取り組みが紹介された。

SNS活用で人材採用

都中建は2月27日、自社ホームページとSNSを活用した人材採用セミナー「今まで通りにはい



新入社員研修

業界内同期で孤立しない



研修PR動画のQRコード

東京都中小建設業協会と東京建設業協同組合、下水道メンテナンス協同組合の3団体は新入社員研修を4月9日から11日に開催。また、10月3日にフォローアップ研修を開く。



育て「次世代リーダー」

入社10年~15年の中堅社員対象
演習で体験と体感から学ぶ

3団体は会社の今後を担う人材育成を目的に、「三団体合同・次世代リーダー研修」を6月12日開いた。入社10年から15年の中堅社員を対象に、▽リーダーに求められる役割と視点▽コミュニケーションスキル▽問題発見・解決力▽が内容。



蒲田校で企業説明会

都中建は5月16日、2025年度日本工学院専門学校蒲田校合同企業説明会を開いた。対象は、2026年3月卒業の学

テーマは賃金管理 会員講習会

都中建は「若手が集まる・辞めない企業に変わる建設業の賃金管理セミナー」を2月3日に開いた。写真。社労士を講師に経営者が参加した。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査 2025

検索



調査の実施に関すること 総務局統計部人口統計課 ☎ 03(5320)7894
調査回答方法等に関すること 国勢調査コンタクトセンター ☎ 03(6628)2258

かない建設業の若者採用」を開いた。



新入会員紹介

一員として歩む

(株)ニック

代表取締役

長友 秀夫



は協会の一員として皆様と共に歩んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

地域社会に貢献

東瀝青建設(株)

代表取締役社長

神谷 宏人



中間処理を中心に東京と千葉に拠点を構え営業しております。『舗装事業を通して街を安全で豊かな環境に再生し、地域社会に貢献する』を企業理念に災害時のBCP対応を意識し準備しているところでございます。

地域貢献に尽力

本建興(株)多摩支店

代表取締役

稲垣 浩受



業界の魅力向上

シンコーテクノ(株)

代表取締役

大場 達也



若手中心に飛躍

白羽電気(株)

代表取締役

宮本 信人



地域社会との連携を目指す。パスは「次世代の為に、すため弊社の経営理念は「人生の半分は自分の為に、もう半分は社会の為に」であり、今年50周年を迎えた親会社の一員として建設業界に励みます。

生、建築設計科2年(2年制)40人。説明会では、個性が活躍できるような仕事であることが、中小建設企業の門学校蒲田校合同企業説明会を開いた。対象は、2026年3月卒業の大学の建設技術者に伝えた。

△(株)ニック①豊島区②36年③外壁改修工事④民間工事を施工しています。が、公共工事に関する情報収集し、民間工事に役立つための創業以来、安全第一をモットーに、常に技術向上を掲げて邁進してまいりました。主

に配慮した施工方法、材料を積極的に取り入れ、環境保護に取り組んだ施工を行っております。協会の一員として建設業界に励みます。

令和7年度 都中建委員会等報告

日付	委員会名	場所	議題
1月14日	土木舗装委員会	都中建会議室	○令和6年度 建設局との意見交換会
1月14日	広報委員会	都中建会議室	○業界PR活動について ○広告について
2月20日	総務企画委員会	都中建会議室	○令和7年度 第53回都中建通常総会 ○賛助会員会費 ○令和7年度理事会等予定
2月20日	理事会	都中建会議室	○新規入会申込者(正会員)の承認 ○新規入会申込者(特別賛助会員)の承認
3月4日	広報委員会	都中建会議室	○都中建・広報誌制作
3月19日	総務企画委員会	都中建会議室	○令和7年度 第53回都中建通常総会 ○正会員会費改定 ○令和7年度支部会の実施
3月19日	理事会	都中建会議室	○第53回通常総会議案等 ○賛助会員会費 ○会費規程の改定 ○新規入会申込者(正会員)の承認 ○新規入会申込者(特別賛助会員)の承認
4月17日	総務企画委員会	都中建会議室	○令和7年度 第53回都中建通常総会 ○令和7年度 要望活動
4月17日	理事会	都中建会議室	○第53回通常総会議案等 ○新規入会申込者(正会員)の承認 ○新規入会申込者(特別賛助会員)の承認
4月17日	支部長会	都中建会議室	令和7年度 支部会
5月8日	事業監査	都中建会議室	
5月28日	通常総会	KKRホテル東京	
6月18日	理事会	都中建会議室	○新規入会申込者(特別賛助会員)の承認
6月18日	支部長会	都中建会議室	令和7年度 支部会
6月18日	都中建協同組合総会	都中建会議室	
6月23日	広報委員会	都中建会議室	○会報344号企画 ○都中建・PR誌 ○会員交流事業
6月23日	地域連携コンソーシアム協議会	都中建会議室	○R7新入社員研修 報告 ○R8新入社員研修 報告 ○R7次世代リーダー研修 報告 ○R7フォローアップ研修 ○女性社員交流会
6月23日	労働資材委員会	都中建会議室	○今年度会員講習会
7月1日	土木舗装委員会	都中建会議室	○今年度委員会活動 ○財務局「土木工事検査マニュアル」(報告) ○建設局「受注者提出書類に関する意見要望」
7月16日	災害対策特別委員会	都中建会議室	○R7防災訓練 ○都中建災害対応 ○災害時における水道施設応急対策業務担当割 ○連携事業継続力強化計画
7月16日	若手経営者の会総会	都中建会議室	
7月17日	理事会	都中建会議室	○新規入会申込者(特別賛助会員)の承認 ○令和8年度東京都予算等に対する要望書 ○令和8年度国家予算等に対する要望書
7月22日	第5支部会	北とびあ	
7月24日	第1支部会	南国酒家	
7月30日	第2・3支部会	ホテルメロポリタン	
8月5日	第6支部会	ホテルエミシア東京立川	
8月6日	第4支部会	東武ホテルレバント東京	

東京都への入札契約制度に関する要望と回答

入札契約制度改革

〈地場業者の受注機会の確保〉

東京都の総合評価が悪いと止めて欲しいという話ではないが、一部の業者に過度に受注が集中し地域に十分に仕事が行き渡っていない。その結果、区市町村の仕事や民間の仕事に流れ、都の工事から離れてしまうと災害対応など含め弊害が出かねない。以下について検討をお願いしたい。

- ・総合評価方式における工事実績。現行の工事実績の有効期間は短く、工事評定点の評価対象が都発注工事だけのため、BC等級の中小企業の多くは、応札・受注機会を大きく減らしている。受注機会確保へ国や他の自治体での工事実績を評価対象に加えて欲しい。

- ・総合評価方式における地域性の評価
- ・発注割合について。事務所発注案件では価格競争の割合を増やすなどの対応を。これにより価格競争案件で実績を得た地場業者が、総合評価方式に臨む流れができることを考える。

- ・競争入札参加資格の等級順位に対する救済措置及び緩和措置。救済・緩和措置の一律適用ではなく、事業者による選択制の導入を。

- ・実状に合わせた工事発注。昨今の都工事では、設計単価、工期ともに実状に合わない内容の発注が多く、落札後の条件変更への協議にも応じていただけないこともあり、業者の入札意欲は低下している。根本的な工事設計について見直しをお願いします。

【回答・地場業者の受注機会の確保】

評価の対象となる工事成績については、発注主体ごとに成績制度の有無や運用方法の違いなどがあるため、評価の客観性の担保など検討すべき課題があると考えている。地域性の評価については、今後とも、総合評価方式の本来の趣旨である品質確保が損なわれることのないよう、価格と技術点などのバランスに配慮しながら、制度を適切に運用していく。

発注割合については、工事発注に当たり総合評価方式の適用に関して工事内容や規模、発注時期など諸条件を勘案し、発注部局が判断している。入札参加資格の等級順位に対する救済・緩和措置の選択性について、まずは財務局案件だけでなく各局の発注案件も含め実態を把握したい。また実状に合わせた工事発注については、可能な限り市場における最新の取引価格を反映した積算を行っているほか、工期設定についても直接工事に必要な日数のほか、機器の調整、検査時間などを考慮した日数を加え、工事に必要な期間を確保。条件変更に伴う設計変更の協議についても、監督員は設計変更ガイドラインの趣旨を踏まえ、必要な設計変更が適切に行われるよう取り組んでおり、引き続き適正な予定価格の設定、工期設定及び設計変更にも努めていく。

〈共同企業体工事〉

中小企業の受注機会の確保を目的に、技術者育成モデルJV工事の入札参加条件について、第一順位を大企業だけに限定せず、中小企業同士のJV結成が可能となるよう見直しをお願いしたい。また混合入札時の

「東京都技術実績評価型総合評価方式」では「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」を都内中小企業同士の企業体の場合に、2点以上の加算をすることで、中小企業の受注機会拡大につながると考えるため検討をお願いしたい。

【回答・共同企業体】

第一順位企業を大手に限定しないと、中小企業が大手から技術などを学ぶというモデル工事の趣旨を達成できなくなると考えている。制度開始から6年が経過、中小企業育成の観点から、モデル工事の効果や課題について検証を行っている。総合評価での加点については、本来の趣旨である品質確保が損なわれないよう、価格点と技術点のバランスや技術点における評価項目間の配点バランスなどに配慮しながら、適切に制度を運用していく。

働き方改革の推進

〈書類の削減・簡素化〉

通知のあった土木工事における出来形数量の根拠資料の一部省略について、中身が良く分からず困惑している。省略資料の見

〈適切な工期設定と経費〉

週休2日制を前提とした工期の発注により、工期が長期化しているが、実際に必要な工期と乖離している傾向が見受けられる。また、長期化に伴った適切な経費の増加がされておらず結果、入札参加者数の減少や不調増加につながっていると思われる。働き方改革による担い手確保は必須だが、企業の健全経営もまた確実に守られるべきことと考える。適切な工期設定と経費増加について検討を。

【回答・適切な工期設定と経費】

財務局では、週休2日実現へ向け、工期については、工期に関する基準に基づく適正な工期設定を行っている。具体的には、新築・改築工事では日本建設業連合会の「建築工事適正工期算定プログラム」を活用して工期設定をし、入札公告時に工程表を公表。また経費についても、国に準じた積算基準に基づき工期に応じた算定を行っている。

〈検査〉

品質確保を目的に、国土交通省で採用している「プロセスチェックシート」及び

公共工事における原価割れ契約が起きている事例について

積算代価の諸雑費に関する原価割れの実態についての検証
舗装打換工（急速機械施工）

諸雑費の金額 88,020円

	設計価格	購入価格
すりつけ材料	73,920円	89,320円
瀝青材(PK-3)	12,360円	12,360円
廃材処理費	6,160円	6,160円
合計	92,440円	107,840円
諸雑費との差額	-4,420円	-19,820円

設計価格：12,000円/t 購入価格：14,500円/t (令和6年7月時点)
使用量：1.2 t/m² 設計価格・購入価格共に103円/m²
設計価格：2,350円/m² t当たり1,000円

上表より、材料費等のみで設計価格、購入価格共に諸雑費の金額を超えている（原価割れ）。

このほか「散布費用、加熱器具燃料費、チゼル損耗費」の費用は現行の諸雑費率では補うことが出来ないために、全体に原価割れを起こす代価であると言える。

※尚、「すりつけ合材の細粒」は設計単価と購入単価との乖離が激しい状況。

直し後の検査の手順や、検査資料を明文化した運用マニュアルの作成をお願いしたい。

【回答・書類の削減・簡素化】

令和6年11月以降に起工を決定した土木工事については、設計図書に寸法に対し、監督員に提出された測量結果が各局の定める規格値を満たしていれば、完了検査時に出来形数量の根拠資料提出を求めないこととしていく。またそれ以前に起工した工事及び既契約工事については、受発注者間で協議し、合意した場合にも同様の扱いとしている。今後、庁内へのさらなる周知に努めていくとともに、受注者向けにポイントをまとめたマニュアルの作成を進めていく。

「品質証明員」などの導入をお願いしたい。

【回答・検査】

国の検査体制や検査方法が東京都と違っている部分などを留意し、本質確保の観点から踏まえ関係部署と情報共有を図っていく。

〈建設局で運用されている検査に要する資料作成期間について〉

- ・請求時期の見直し。工期の延長には「受注者は請求を工期末の3か月前までに請求を行う」とあるが、3か月前時点では工期延長の必要性判断は難しい場合が多いため、請求時期の見直しをお願いする。

* 4面へつづく

Net-School 都中建会員企業様特別価格にてご提供!

2026年3月試験対策 **建設業経理士オンライン講座**

級・科目	標準料金	特別価格	
2級	¥31,800	¥28,000	
1級	財務諸表	¥45,500	¥38,000
	財務分析	¥40,300	¥34,000
	原価計算	¥40,300	¥34,000

「経審」のW評点の加点対象
好きな時間に何度でも視聴可能
企業単位での請求書払いもOK

ネットスクール株式会社 法人営業部
03-6823-6458 (平日 10:00~18:00)

令和7年度 申込受付中! 地方創生の担い手づくりを応援!

建築・土木 第一次検定/第二次検定 **施工管理技士 合格へ**

受検講習会(都中建協賛) 参考書

- 出題傾向を分析、厳選!
- ポイントを絞った講義!
- コース、日程を選べる!
- Webテストサービス付!(2級第一次のみ)

Webコース 好きな時間に何度でもくり返し視聴
会場コース 全国主要都市を中心に開催

過去問題集の決定版! 過去問題と詳細な解説を掲載!

一般財団法人 地域開発研究所 〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12 TEL 03-3235-3601

東京都への入札契約制度に関する要望と回答



意見交換資料はこちらから

1日の作業時間について【東京都全域】

1日8時間を厳守した場合の労働時間	0:56	0:14	0:28	3:41	0:31	0:56	1:14
				1:00			
	道路使用許可時間						
	0:56					2:10	
	非作業時間 1:38		現場における時間(休憩時間含む) 4:41	非作業時間 2:41			
	8:00 始業	現場終了時間 14:50				17:00 終業	

■法定労働時間8時間を厳守した場合

法定労働時間(8時間)を厳守した場合、現在の標準歩掛(8時間)では、1日約3時間41分が実作業時間となり(「現場移動時間」をアンケート結果から平均56分とした場合)、現在の歩掛から約56%上昇する。
工期設定も日当たり施工量の減少に伴って見直しが必要となる。

※尚、上記は建設工事全般において確認できる実態である。

・工期延長に伴う増加費用。「工事における工期の延長などに伴う増加費用」については、「検査に要する資料作成」に要する費用であり、間接工事費に含まれるため対象外となっている。しかしながら、間接工事費だけでは増加費用の補てんに不足するケースが多く、受注者による制度利用は消極的な傾向にあり、契約金額の変更について検討をお願いする。

【回答・建設局で運用の検査に要する資料作成期間】

工期延伸に伴って工期が年度を超える場合に必要手続きがあるため、早めに請求を行っていく必要があるということを局から聞いている。また増加費用については、検査に要する資料作成に要する費用は、間接工事費に含まれるため、工事における工期延長などに伴う増加費用の対象にはならないと聞いている。いずれの要望の趣旨は

建設局に伝える。

〈1日の施工サイクルの見直し〉

建設業界で真に働き方改革を実現するには、1日の労働時間が書類作成を含めて法定労働時間内(8時間)で完結しなければならない。現在の積算は、主に下記の4項目について実状に即しておらず、工期・経費面ともに一方的な受注者負担によって成り立っている。持続的な働き方改革の実現と、健全経営を両立させるため、1日の施工サイクル(作業代価の見直し)について検討をお願いしたい。

- ・作業可能時間とのかい離(移動時間、前後準備などの考慮)
- ・専門工事会社の労働時間短縮
- ・作業代価の矛盾
- ・道路使用許可(時間/規制距離の延長)

【回答・1日の施工サイクルの見直し】

都は、国に準じて標準歩掛を定めており、

適正な予定額の設定に向

け、可能な限り実勢を反映した積算を行っている。国は、資材基地からの移動時間を反映するなど、標準歩掛を改定しており、都においても国の改定内容を踏まえて対応していく。今後とも国の動向を注視していく。

〈適正な労務費等の確保〉

令和6年6月に成立した改正建設業法により、標準労務費の作成・勧告、著しく低い労務費などによる見積もり及び請負契約の禁止が定められた。これにより、元請業者が下請業者と著しく低い労務費の契約を行ったと認められた場合には、発注者として国から指導・監督処分が下ることとなる。しかしながら、元請業者は発注者から仕事を請け負う受注者の立場でもある。そのため、東京都におかれては発注者として元請業者が下請業者に適切な労務費を確保した見積もりを提示したうえで、自社経費の確保が出来るよう、適正な代価での契約を行っていただくようお願いする。

発注者の方針によっては、元請業者は建設業法の順守と企業経営の間で板挟みになり、企業経営に大きな影響を及ぼすこととなる。東京都におかれては、受注者が建設業法を順守しながらも適正な利潤を確保できるように、より一層の配慮をお願いしたい。

【回答・適正な労務費等の確保】

工事の発注に当たっては、令和6年度の公共工事設計労務単価や市場における最新の取引価格を適用するとともに、国に準じた基準に基づき積算を行うなど、引き続き適正な予定額の設定に努めていく。また入札時でも、低入札価格調査を厳格に運用するなどダンピング対策を実施し適切な価格での契約となるよう努めている。なお、第三次・担い手3法における標準労務費などへの具体的対応については、国の動向を注視するとともに、政省令等を踏まえ、適切に対応を図っていく。

株式会社 朝倉組
代表取締役 朝倉 泰成
東京都多摩市落川 1251
電話 042-371-0881

株式会社 上之原工務店
代表取締役 上之原 一光
東京都文京区千駄木 2-42-8
電話 03-3824-6171

株式会社 シー・エス・イー
代表取締役 小林 藤也
東京都江戸川区西一之江 3-7-2
電話 03-3656-1077

株式会社 竹内工務店
代表取締役 竹内 章博
東京都足立区梅田 6-13-3
電話 03-3848-1164

松本建設株式会社
代表取締役 松本 力
東京都豊島区巣鴨 5-41-5
電話 03-3915-5870

株式会社 飛鳥
代表取締役 菊川 寛治
東京都中野区大和町 1-15-3
電話 03-5373-1711

株式会社 榎木工業
代表取締役 榎森 翔一
東京都西多摩郡奥多摩町氷川 1165
電話 0428-83-2544

株式会社 品川建設
代表取締役 加藤 大介
東京都小笠原村父島宇奥村
電話 04998-2-2056

東京機工土木株式会社
代表取締役 澤本 昭広
東京都青梅市駒木町 3-580-3
電話 0428-24-1135

森建設株式会社
代表取締役社長 永瀬 哲治
東京都世田谷区用賀 3-18-14
電話 03-3707-3951

株式会社 東工務店
代表取締役 小根澤 美和
東京都荒川区東尾久 3-9-15
電話 03-3895-9978

株式会社 河津建設
代表取締役 河津 修平
東京都大田区東嶺町 30-17
電話 03-3750-1617

新日本工業株式会社
代表取締役 板谷 健
東京都江東区佐賀 1-11-11
電話 03-3643-7811

東信工業株式会社
代表取締役 山口 裕央
東京都足立区青井 3-12-10
電話 03-3849-5357

株式会社 吉原組
代表取締役 鈴木 健之
東京都練馬区羽沢 1-19-9
電話 03-3993-0126

足立建設工業株式会社
代表取締役 足立 裕介
東京都足立区入谷 8-9-9
電話 03-3899-0121

株式会社 興建社
代表取締役 水島 隆明
東京都杉並区荻窪 5-18-14
電話 03-3392-6911

成友興業株式会社
代表取締役社長 細沼 順人
東京都あきる野市草花 1141-1
電話 042-558-4111

徳力建設工業株式会社
代表取締役 鳥越 雅人
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-52-15
電話 03-3984-3501

渡辺建設株式会社
代表取締役 渡辺 健司
東京都杉並区高円寺南 4-3-3
電話 03-3312-7271

伊藤興業株式会社
代表取締役 伊藤 武司
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-53-2
電話 03-3983-9675

株式会社 興建社
代表取締役 水島 隆明
東京都杉並区荻窪 5-18-14
電話 03-3392-6911

大峰建設株式会社
代表取締役 野澤 一芳
東京都江戸川区西一之江 3-7-2
電話 03-3656-0439

株式会社 松下産業
代表取締役社長 松下 和正
東京都文京区本郷 1-34-4
電話 03-3814-6901

渡邊建設株式会社
代表取締役社長 渡邊 裕之
東京都豊島区南長崎 1-22-16
電話 03-3951-1161

岩井建設株式会社
代表取締役 岩井 良夫
東京都文京区小石川 1-13-11
電話 03-3815-8911

佐久間建設株式会社
代表取締役 佐久間 藤樹
東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 45
電話 0428-85-2121

地域建設業経営強化融資事業取扱
外国人技能実習生受入事業

下請セーフティネット融資事業取扱

渡邊建設株式会社
代表取締役社長 渡邊 裕之
東京都豊島区南長崎 1-22-16
電話 03-3951-1161

岩浪建設株式会社
代表取締役社長 岩浪 岳史
東京都青梅市長淵 7-318
電話 0428-22-6241

三英建設株式会社
代表取締役 野島 久成
東京都練馬区石神井台 7-18-16
電話 03-3929-5111

都中建協同組合 理事長 野島 久成

東京都新宿区新宿 2-10-7 5F 電話 03-3356-7711

私たちは、東京、地域の安全・安心社会に貢献しています